

財 第 2 4 3 号
令和 8 年 9 月 2 5 日

埼玉県議会議長 荒 木 裕 介 様

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

報 告 書

埼玉県農林水産業振興条例（平成 2 9 年埼玉県条例第 1 4 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度における農林水産業の振興に関して講じた施策を次のとおり報告します。

埼玉県農林水産業振興基本計画

令和7年度 施策実施状況報告書

埼 玉 県

埼玉県農林水産業振興条例（平成２９年埼玉県条例第１４号）第７条第１項で、知事は、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、農林水産業の振興に関する基本的な計画を定めるものとされています。

また、条例第７条第４項で、知事は、毎年、基本計画に定められた農林水産業の振興に関する施策の実施状況を議会に報告するものとされています。

このため、令和３年２月定例県議会における議決を経て策定された「埼玉県農林水産業振興基本計画」に定められた施策の実施状況を報告します。

目 次

第 1	基本計画の内容	6
第 2	基本計画に定められた施策の実施状況	7
1	多様な担い手の育成及び確保	7
(1)	農林漁業者の経営発展	7
(2)	新規就業の促進	9
(3)	多様な担い手の育成	12
2	優良農地の確保及び有効利用	13
(1)	優良農地の確保	13
(2)	農地の有効利用	14
3	生産基盤の整備	16
(1)	農業生産の基盤の整備	16
(2)	林業生産の基盤の整備	18
4	農林水産物の安定供給	20
(1)	生産、流通、販売等の体制の整備	20
(2)	地産地消の促進	32
(3)	消費者の信頼確保	33
5	イノベーションの促進	36
(1)	先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進	36
(2)	試験研究の推進	37

6 災害等のリスクへの対応	40
(1) 災害対策の推進	40
(2) 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止	40
(3) 伝染性疾病及び病虫害の発生の予防及びまん延の防止	41
7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり	44
(1) 農山村の振興	44
(2) 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進	48
(3) 都市農業の振興	50
第3 施策における指標の進捗状況	53

第1 基本計画の内容

本県においては、平成29年に「埼玉県農林水産業振興条例（平成29年埼玉県条例第14号。以下「条例」という。）」が制定されました。

条例第3条には、産業としての競争力の強化、収益性の高い経営の確立など農林水産業の振興に関する4つの基本理念が定められており、県では、この基本理念に則り、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度に「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。

基本計画においては、主要な施策について、農林水産業の持続的発展に不可欠な「多様な担い手の育成及び確保」をはじめとする7つのテーマに整理した上で、それぞれに、条例が定める基本理念に即した本県の農林水産業・農山林の将来像を反映しています。

また、これら取組の進捗を測り、更に効果的な取組に見直していくために、21の指標を定めています。

埼玉県農林水産業振興条例 第三条（基本理念）

農林水産業の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- 一 農林漁業者の優れた経営能力を生かし、農林水産業の産業としての競争力を強化すること。
- 二 地域の特性に応じて、収益性の高い、安定的な農林漁業経営を確立し、将来にわたり農林水産業を持続的に営むことができるようにすること。
- 三 農林水産業及び農山村の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮することができるようにすること。
- 四 消費者の需要に応じ、消費者に信頼される良質かつ安全な農林水産物を安定的に供給することができるようにすること。

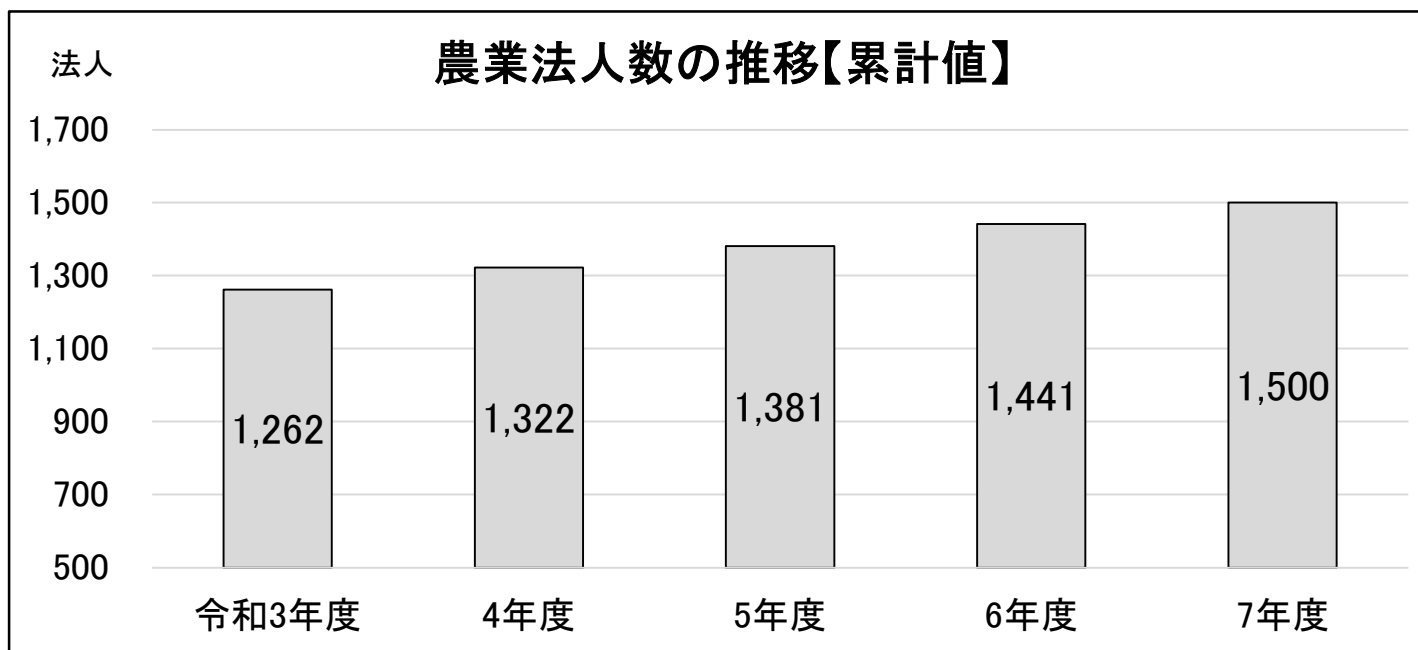
第2 基本計画に定められた施策の実施状況

1 多様な担い手の育成及び確保

(1) 農林漁業者の経営発展

ア 農業経営法人化推進事業

- 地域において育成すべき担い手を明確化し、*認定農業者等を育成するとともに、経営改善指導を行った。令和6年度末現在の認定農業者数は4,924経営体となっている。
- 経営発展を目指す経営体の法人化を推進するため、各農林振興センターに農業経営・就農支援センターサテライト窓口を設置して法人化の手続きや経営分析などの相談を実施した。その結果、59法人が増加し、令和7年度末現在1,500法人となった。



イ *農業法人グレードアップ事業

- 高い経営力を有する農業経営者を養成するため、埼玉農業経営塾を開講した。経営者のレベルに合わせ、次世代経営者養成コース（22名）、経営分析・改善コース（8名）の2コースを実施した。

ウ 経営体育成条件整備事業

- *地域計画に位置付けられた1経営体の経営規模拡大を支援するため、農業用機械の導入に要する経費について、加須市を通じて助成した。

エ 普及活動推進事業

- 農業生産及び農村生活に対する総合的な普及指導活動を展開するため、各農林振興センター農業支援部及び農業技術研究センター農業革新支援担当に142人の*普及指導員を配置し、地域農業の振興を図った。
- 普及指導活動として、現地開発型新技術実証ほ（8箇所）、生育診断ほ（10箇所）、生育調査ほ（9箇所）等を設置するとともに、調査研究（87課題）を実施し、農産物の品質向上、病虫害の被害防止、鳥獣害被害防止等の現地課題の解決につながった。
- 鳥獣害対策や農業経営法人化等の研修会（8地区）、主穀、野菜等の栽培講習会（8地区）を開催した。

オ 農業近代化資金等融通円滑化事業

- 生産設備の整備拡充による経営の近代化を図るため、農業者等に農業近代化資金を融資した17金融機関に対し、3,760万4,535円の利子補助を行うことで、意欲ある農業者を支援した。

[新規融資実績]

資 金 種 類	件 数	融 資 額
農業近代化資金（法対象資金）	33 件	546,700,000 円

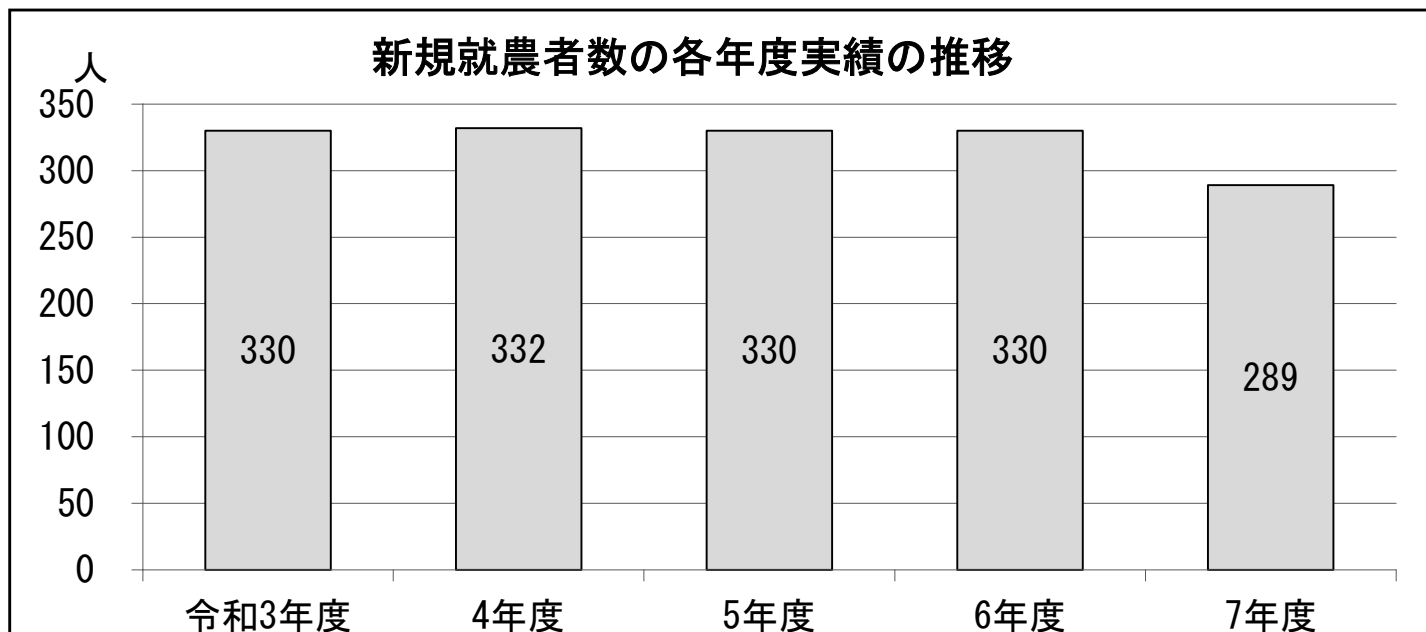
カ 森林担い手育成対策事業

- 林業労働力の確保と雇用の安定及び林業従事者の作業の安全を図るため、林業従事者の研修や林業労働安全衛生対策に要する経費について、森林組合に対し助成した。
 - ・ 林業に関する講習受講者及び資格取得者 7人

(2) 新規就業の促進

ア 頑張る新規就農者応援事業

- 就農を検討している女性を主たる対象に、本県を就農先としてPRし、就農相談窓口へ誘導するため、セミナー等を実施するとともに、県内女性農業者のPR動画及びインタビュー記事をホームページ上に掲載した。
- 新規就農者を確保・育成するため、関係機関や団体と連携して就農相談（793件）や研修に取り組み、289人が新規に就農した。
- 就農相談は、就農相談窓口（農業支援課、各農林振興センター、農業大学校、公益社団法人埼玉県農林公社）で実施したほか、各窓口機関が連携し、休日就農相談（会場開催及びオンライン開催・年6回・計23件）や新・農業人フェア（年2回参加・計85件）での相談会を実施した。



- 新規就農希望者が就農希望地で確実に就農できる体制を整備するため、「*明日の農業担い手育成塾」の設置・運営を支援した。令和7年度中に自立実践コースでは15人、農業法人研修コースでは1人が同塾を経て就農した。

コース内訳	実施内容	事業実施箇所数	研修生数
入門コース	指導農家の農地等を使用し、就農を目指す方の基礎的な研修を行う。	5 か所	12 人
自立実践コース	指導農家の定期的な指導の下で、研修農地において実践的な研修を行う。	12 か所	44 人
農業法人研修コース	県登録農業法人の下で、独立就農に向けて主穀、施設園芸、果樹の研修を行う。	10 か所	17 人

- 第三者経営継承を推進し、4組の経営移譲希望者と継承希望者のマッチング支援を行い、2組が経営継承に向けた研修を実施した。さらに、経営継承に向けて4経営体に対し、専門家派遣を行い継承計画の作成を支援した。
- 女性の雇用就農を推進するため、女性の正規雇用に積極的に取り組む農業法人2経営体に対し、女性従業員が使用する農業用機械の導入を支援した。

イ 新規就農総合支援事業

- 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）と経営が不安定な就農直後（3年以内。ただし、令和3年度以前の採択者は5年以内）の所得を確保する資金（1人当たり年間150万円）を交付した。
- 新たに就農する者に対して、就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援した。

事業内訳	実施内容	交付対象者数
就農準備資金事業	就農を目指し県が指定した機関等で研修を行っている者に資金を交付	19 人
営農開始資金事業	経営が不安定な就農直後の独立・自営就農者に資金を交付	112 人
経営発展支援事業	新たに就農する者に対して、就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援	15 人

ウ アグリ人材育成事業

- 農業高校の生徒の就農への動機づけを図るため、県内8地域で農業教育連絡会議を実施するとともに、農業大学校で実習体験（チャレンジ講座）を実施し、農業関係高校の生徒34人が参加した。
- 農業大学校の教育を充実させるため、キャリアコンサルタントによる個別面談を延べ145人の学生に実施するとともに、*チャレンジファームを設置し、11人の学生が実践的な農産物生産に取り組んだ。

エ 森林技術者の確保・育成事業

- 森林技術者の確保・育成を図るため、森林・林業に関する実践的かつ専門的な技術研修を実施した。
 - ・ 市町村職員専門能力育成研修 18市町村41人
 - ・ 就業希望者等即戦力養成研修 7人

(3) 多様な担い手の育成

ア 埼玉農業を支える地域農業営農強化支援事業

- 地域営農を支える集落営農組織のうち持続性の高い営農体制の強化に取り組む意向のある意欲的な4組織に対して、専門家を派遣し、地域営農計画の策定を支援した。
- 県内外の法人等に対し、地域農業の新たな担い手として農業への参入や経営規模拡大を推進するため、誘致活動や農業参入セミナー等の開催を通じ、参入相談対応や参入候補市町村との調整等を行った。

イ 女性農業者の活躍促進

- 女性農業者グループの事業活動や研修会の開催等に対して必要な経費を助成した。
 - ・ 支援した女性農業者グループ 3団体

【用語の解説】

*農業法人

…法人形態によって農業を営む者の総称。

*認定農業者

…農業経営基盤強化促進法に基づき、自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市町村（複数の市町村にまたがり営農する場合は国又は県）から認定を受けた農業者。認定農業者に対しては、各種施策が重点的に実施されている。

*地域計画

…農業者や地域の関係者の協議を踏まえ、地域農業の将来のあり方と農地毎に農業を担う者を地図上に示した目標地図を備えた市町村が定める計画。

＊普及指導員

…農業者に直接接して農業技術・経営に関する支援を専門に行う、国家資格を持った都道府県の職員。

＊明日の農業担い手育成塾

…就農を目指す者の技術レベルや希望する栽培品目などに応じて、市町村、農協、公益社団法人埼玉県農林公社、農業委員会、登録された農業法人等の関係機関が連携し、円滑な就農に向けた実践研修・農地確保・資金相談等、必要な支援を実施するもの。

＊チャレンジファーム

…早期に就農を希望する学生が、農業大学校内に設置されたほ場で、自らの計画に基づき農産物を生産・販売する実践的な研修。

2 優良農地の確保及び有効利用

(1) 優良農地の確保

ア 農業委員会等補助事業

- 優良農地を確保し、農地を有効利用するため、農業委員会等による適切な管理を推進した。
- 農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構が農地法に基づく法令事務等（農地等の利用関係の調整、農地の利用状況調査、所有者等の利用意向調査及び農地台帳の整備等）を円滑に処理するため、補助金等を交付した。

「埼玉県農業振興地域整備基本方針」で定める目標	策定時の値	実績値	目標値
確保すべき農用地等の面積（ha）	60,610 （令和5年度）	60,285 （令和6年度）	58,150 （令和17年度）

イ 農地調整関係事務費

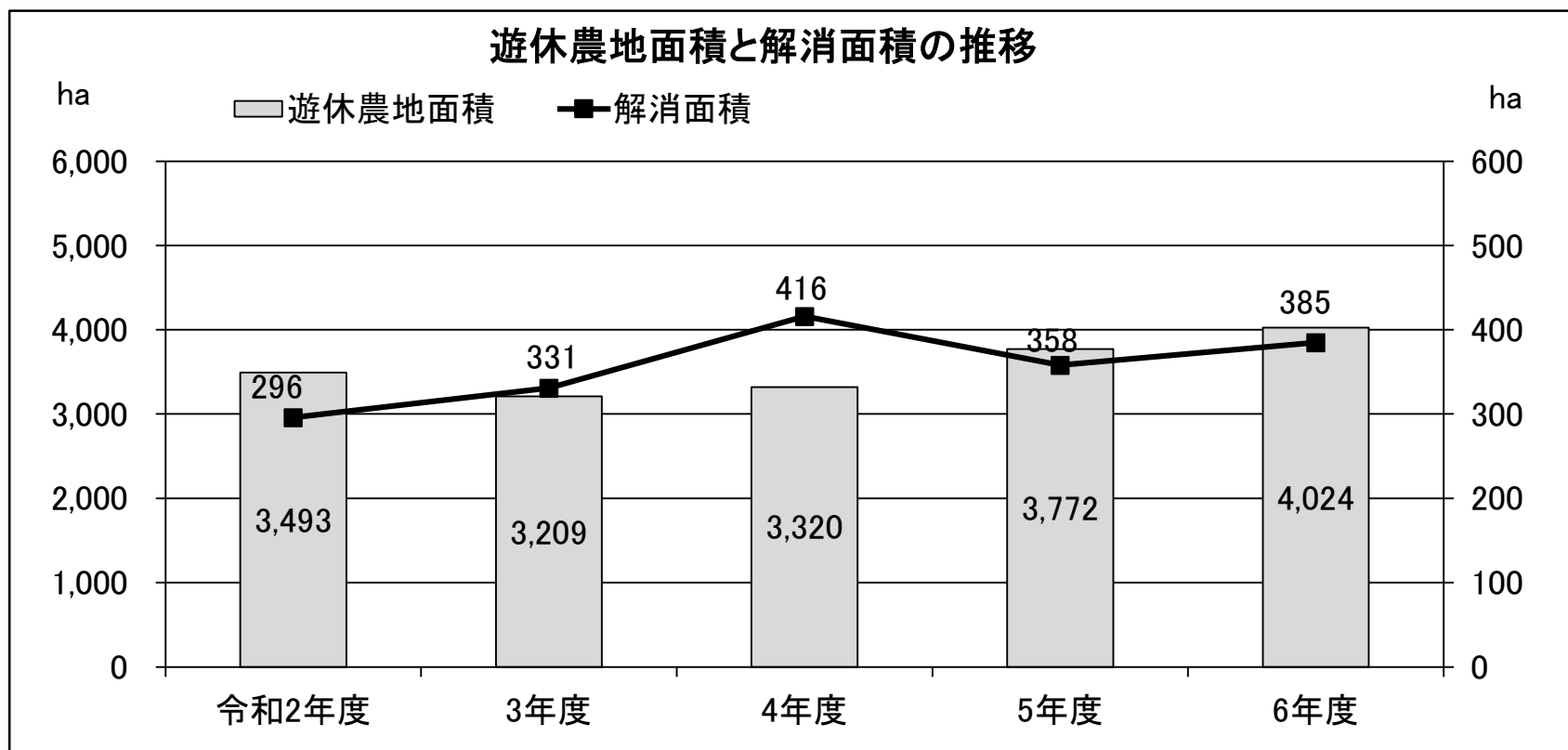
- 令和 7 年度の農事調停の処理件数は 2 件である。
- 令和 7 年度の県内の農地転用許可件数及び面積は、2, 8 5 9 件、約 2 6 6 ヘクタールとなった（前年度から 2 3 5 件減少、約 1 6 ヘクタール減少）。
なお、令和 7 年度末時点で、さいたま市、川口市、草加市、深谷市、蓮田市、久喜市及び加須市に農地転用許可等の権限が移譲されている。
- 農地の違反転用について、農地パトロールや是正指導、未然防止のための啓発等を行い、違反転用として重点的に指導している 7 2 5 件のうち、9 件、約 1. 3 ヘクタールが是正された。

(2) 農地の有効利用

ア 農地活用促進事業

- 農業委員会や市町村等と連携し、担い手への集積や所有者の耕作再開などにより遊休農地の解消に努めた。
- 農地中間管理機構にまとめた農地を貸し付けた地域や、担い手への農地集積・集約化に協力した地域に交付する機構集積協力金をさいたま市ほか 1 0 市町に助成した。
- 公益社団法人埼玉県農林公社が実施している、規模縮小農家から規模拡大農家への農地の売渡しを促進するための活動経費を助成し、4. 9 ヘクタールの農地の利用集積が図られた。

- 地域計画を策定して将来の農地利用の姿を明確化する市町村に対し、計画の実現やブラッシュアップに関する助言を行った。



イ 農地中間管理機構運営事業

- 公益社団法人埼玉県農林公社を農地中間管理機構に指定し、農地の集積・集約化に要する経費を助成した。その結果、3,671ヘクタールの農地が担い手等へ集積・集約化された。
- 農業経営の規模拡大、農用地の集団化等による農用地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上、その他の農業の構造改革を推進する事業の財源に充てるために設置した農業構造改革支援基金の管理を行った。
 - ・ 令和7年度末基金現在高 3億2,359万738円

3 生産基盤の整備

(1) 農業生産の基盤の整備

ア 土地改良事業計画等調査

- 農業農村整備事業の計画的、効率的な実施を図るために、必要な調査及び計画の策定を実施した。

事業名（事業主体）	内 容	地区名（市町村名）
農業基盤整備事業調査（県）	事業実施のための事業計画書の作成	東第二排水機場（川島町、吉見町）ほか4地区
農業基盤整備基礎調査（県）	事業種の検討及び計画樹立に必要な基礎調査	弥勒北（羽生市） ほか3地区、県内全域3件
埼玉型ほ場整備実施計画策定（県）	迅速かつ低コストに実施するほ場整備計画の策定	上大谷（深谷市）

イ 担い手を育む農地の整備

- 農地の大区画化や用排水路・農道等の整備により、農業生産性の向上と営農条件の改善を図るとともに、農地の利用調整による経営規模の拡大を進め、高収益を目指す農業経営体の育成を促進した。

事業名（事業主体）	内 容	地区名（市町村名）
ほ場整備事業（県）	農地の区画拡大と道路、用水路、排水路等の一体的な整備	鴻巣・行田（行田市、鴻巣市） ほか10地区
農道整備事業（県）	橋梁（農道）の点検及び補修	桜井奈倉（秩父市、小鹿野町）
県費単独土地改良事業（市町村）	支線農道の整備	古谷本郷（川越市）ほか5地区

ウ 農業水利施設の整備

- 用水路や排水路等の農業水利施設を整備し、用水不足や排水不良による農作物被害の解消や自然災害を防止することで、農産物の安定供給と地域の安全性向上を図った。

事業名（事業主体）	内 容	地区名（市町村名）
かんがい排水事業（県）	農業水利施設（用水路、揚水機場、排水機場）の整備及び補修	荒川中部左幹線（深谷市、本庄市、寄居町）ほか10地区
農地防災事業（県）	ため池、用水路、排水路、取水堰の整備	島中領（久喜市、幸手市）ほか16地区
団体営基盤整備促進事業等（市町村・土地改良区）	小規模な区域での用水路、排水路等の整備支援	荒川中部（深谷市）ほか54地区（団体営12地区、県単43地区）
防災減災緊急対策事業（県）	農業水利施設（ため池等）の事業実施のための事業計画書の作成	霧ヶ谷津池（深谷市）ほか3地区
防災減災緊急対策事業（市町村・土地改良区）	小規模なため池の耐震詳細調査等への支援	赤沼大沼（鳩山町）ほか4地区
中山間総合整備事業（県）	ため池、用水路等の整備	釜の上・兎田地区（秩父市）

エ 農業水利施設の適切な機能発揮

- 農業水利施設の機能を適切に発揮するため、エネルギー価格高騰の影響を受けた施設管理者に電力料金の支援を実施した。

事業名（事業主体）	内 容	地区名（市町村名）
水利施設管理強化事業（土地改良区）	省エネ化及びコスト削減に取り組む農業水利施設管理者への支援	川島（川島町）ほか15地区

オ 農業水利施設の防災対策

- 防災工事を要するため池数の低減と対策コストを縮減するため、ため池の管理者が行う低水管理等の検討調査を支援した。
- 豪雨や地震による農業用ため池等の被災を想定した災害対応訓練及び災害復旧事業の研修会を実施し、迅速な災害対応体制を確立した。

(2) 林業生産の基盤の整備

ア 森林管理道整備事業

- 適切な森林整備の推進や林業経営の効率化を図るため、森林管理道を開設するとともに、既設森林管理道の法面^{のりめん}の保護や舗装を実施した。

事業区分	国庫・県単の別	施行区分	箇所数	延長
開設	国庫	県営	3	307 m
		補助	0	0 m
	計		3	307 m
改良	国庫	県営	10	1,108 m
		補助	4	338 m
		小計	14	1,446 m
	県単	県営	2	327 m
		補助	9	1,068 m
		小計	11	1,395 m
	計		25	2,841 m
舗装	国庫	県営	2	833 m
		補助	0	0 m
		小計	2	833 m
	県単	県営	0	0 m
		補助	2	544 m
		小計	2	544 m
	計		4	1,377 m
合計			32	4,525 m

イ 作業道の延長

- 効率的な木材生産を図るため、作業道を延伸させ、林内路網を拡充した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
作業道延長 (km)	20	30	39	37	28
累計	716	746	785	822	849

※ 作業道延長は各年度で四捨五入しているため、累計は一致しないことがある。

4 農林水産物の安定供給

(1) 生産、流通、販売等の体制の整備

ア 農業の分野ごとの施策

(ア) 米・麦・大豆

- ・ 米の需要に応じた生産と、多様な作物の生産振興による水田の有効活用を推進した結果、令和7年度の加工用米・*新規需要米・麦・大豆などの作付面積は、4,089ヘクタールとなった。
- ・ 経営所得安定対策の円滑な実施により農業者の経営安定を図るため、対策の推進活動等に要する経費について、さいたま市ほか49市町村等に対し助成した。
- ・ 県産米に対する消費者の評価向上を目的とし、埼玉うまい米づくり推進協議会と連携し、県内18箇所に良食味生産技術の普及・定着のための実証ほを設置して、生産技術の向上を図った。その結果、令和7年産米の食味ランキングにおいて「彩のきずな」が全地区で「A」評価を獲得した。
- ・ 県育成新品種「えみほころ」の令和8年度からの本格販売に向け、マーケティング戦略を策定するほか、PR動画の作成やイベントでのPR、SNSでの情報発信等を行い、県産米の知名度・認知度向上を図った。

(イ) 野菜

- ・ 市場価格の影響を受けにくい露地野菜産地の育成を図るため、契約取引に取り組む産地における生産拡大に必要な機械・施設の整備や流通の効率化に資する機器・設備の整備に要する経費について、深谷市の農業法人ほか12者に対し助成した。
- ・ 農業法人、生産団体等が加工・業務用野菜の原料として食品製造事業者や加工業者等と契約栽培を行う産地を、元気な野菜産地づくり支援事業の活用等により、10産地育成した。

項 目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
農業産出額（いも類含む）	860 億円	763 億円	765 億円	797 億円	901 億円

- ・ 美味しく高品質な県育成品種のいちごの栽培面積拡大を図るため、実とり苗を生産するために必要な施設の整備や品質・食味の維持向上に必要な遮光資材の整備に要する経費について、吉見町の農業法人ほか24者に対し助成した。
- ・ 野菜生産者の経営安定と消費者への安定供給を図るため、価格差補給事業に係る交付準備金の一部を助成した。

事 業 主 体	対 象 品 目	対 象 数 量
独立行政法人農畜産業振興機構	レタス、ねぎ等	6,565 t
公益財団法人埼玉県青果物価格安定資金協会	ちんげんさい、ごぼう等	1,825 t

(ウ) 果樹

- ・ 果樹産地の振興を図るため、生産技術の向上や技術の実証・試験等、高品質な果樹の生産・供給に向けた活動に要する経費について、埼玉県果実連合会ほか4団体に対し助成した。
- ・ 生産の安定化と品質向上のため、農地2.9ヘクタールへの多目的防災網の設置を支援した。
- ・ 果樹産地の振興を図るため、県育成品種の梨「彩玉」等の特色ある果実の生産拡大、高品質果実の生

産に向けた栽培管理講習等を実施した。

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
「彩玉」栽培面積	49.5 ha	50.0 ha	50.0 ha	48.9 ha	48.1 ha
「彩玉」生産量	930.3 t	933.0 t	933.0 t	893.2 t	905.7 t

(エ) 花・植木

- ・ 技術研さんに係る品評会や需要拡大に向けた商談会の開催に取り組む花植木生産団体を支援した。
- ・ 本県花き産地の発展のため、将来の一層の温暖化を見据え、6生産者団体等が導入する夏期高温に対応した品目、品種の導入に要する経費に対して助成した。
- ・ 2027年国際園芸博覧会への出展を通じて本県花植木の需要拡大等を図るため、出展に係る設計等の準備を行った。

(オ) 茶・特産

- ・ 埼玉県茶苗木生産組合が行う茶苗木育成ほ場の設置に要する経費に対して助成し、優良茶苗木の安定的な供給体制の整備を推進した。
- ・ 茶の消費拡大や品質向上を図るため、啓発活動等に要する経費について、一般社団法人埼玉県茶業協会に対し助成した。
- ・ 県民が狭山茶に触れる機会を創出し、継続的な購買につなげるために、スタンプラリーの実施、狭山茶レシコンテストの開催、試飲販売会の実施、狭山茶特設サイトの運営、SNSによる情報発信を行った。
- ・ 埼玉県西北部特産協会が行う茶、かぼす等の生産振興及び販売促進に関する経費に対して助成し、特産農作物の産地形成を推進した。

(カ) 畜産

- ・ 乳用牛の改良を進めるため、一般社団法人埼玉県畜産会に業務委託し、*乳用牛群検定農家の支援・指導を行った。その結果、乳用牛群検定農家の1頭当たりの年間搾乳量は1万103キログラムとなった。
- ・ 県産和牛の生産拡大のため、秩父高原牧場所所有の優良血統の和牛繁殖雌牛から和牛受精卵を採取し、酪農家から受託している乳用育成牛85頭に移植した。また、受精卵移植により生まれた和牛子牛31頭を酪農家から買い取り、秩父高原牧場で育成し、24頭を県内肉用牛農家に供給した。
- ・ 自給飼料の地域内流通を促進するため、県内飼料生産集団3戸に対し、県内ほ場で生産した自給飼料を県内酪農家に輸送する経費の一部を助成した。
- ・ タマシャモの生産振興を図るため、ひなの円滑な供給を進めるとともに飼育農家の現地指導等を実施した。その結果、供給羽数は2万1,050羽となった。
- ・ タマシャモを基礎とし開発した卵肉兼用鶏の令和8年度からのひな供給に向け、養鶏農家でモニター飼育を行った。また、県内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合のタマシャモ原種鶏維持のため、県内の農業高校3校で原種鶏の分散飼育を行った。
- ・ 豚受精卵移植技術を活用し、英国系純粋バークシャー種（黒豚）の系統維持及び増殖を実施した。結果、農家に繁殖用豚3頭、子豚76頭を供給した。
- ・ 和牛繁殖雌牛の資質向上を図るため、秩父高原牧場で飼育する県有牛15頭について*ゲノミック評価を実施し、優良繁殖雌牛を選抜した。また、優良繁殖雌牛の受精卵26個を買い取り、秩父高原牧場において受精卵移植し、優良繁殖雌牛の増殖に取り組んだ。
- ・ 養豚農家の経営安定を図るため、価格差補填制度に係る生産者積立金の一部を助成した。

事業名	事業主体	対象品目	対象数量
養豚経営安定対策事業	埼玉県養豚協会	豚肉	139,303 頭

- ・ 飼料や生産資材の価格高騰により影響を受けた畜産農家の経営安定を図るため、緊急措置として、配合飼料や輸入粗飼料の購入費、自給飼料の生産費を一部助成した。

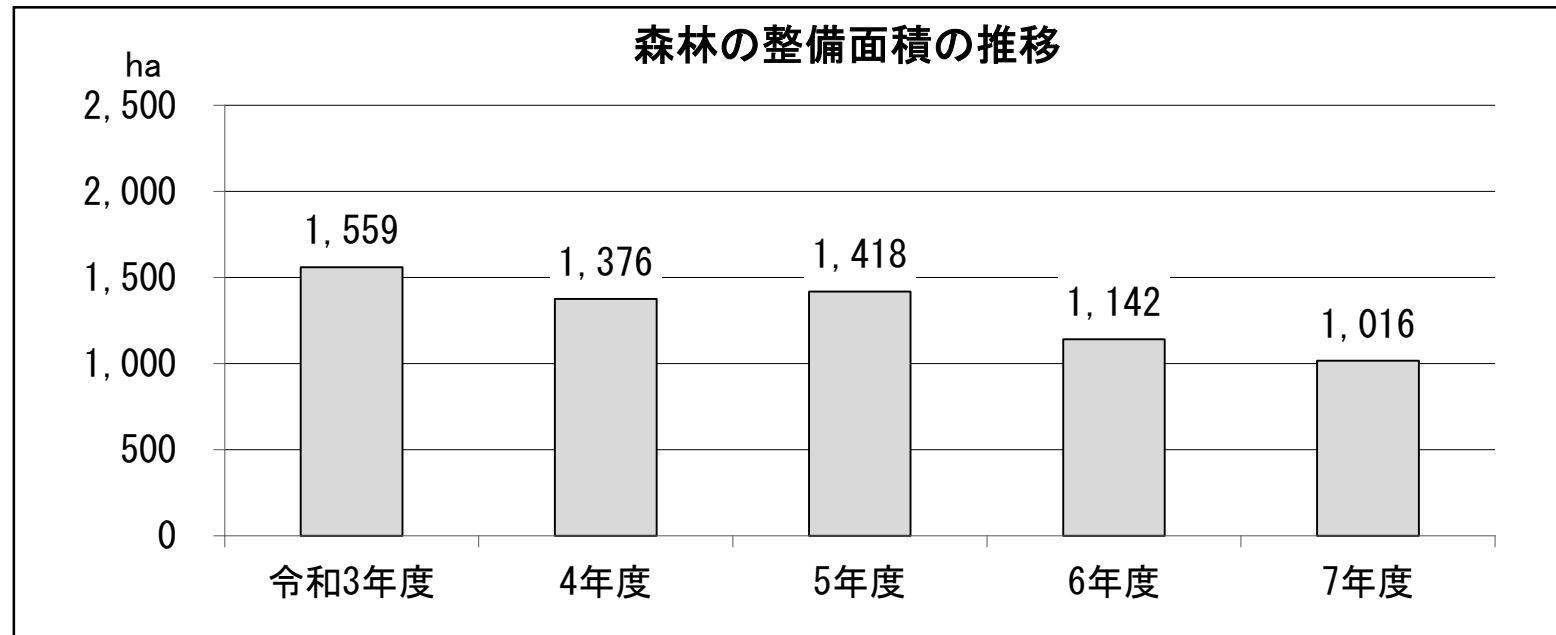
事業主体	補助対象	対象数量
一般社団法人埼玉県畜産会	畜産農家における 配合飼料購入費の一部	配合飼料 47,444.78 t
全国農業協同組合連合会埼玉県支部 埼玉酪農業協同組合	酪農家における 輸入粗飼料購入費の一部	輸入粗飼料 3,748.14 t
全国農業協同組合連合会埼玉県支部 埼玉酪農業協同組合	酪農家における 自給飼料生産費の一部	自給飼料作付面積 380.08 ha

(キ) 環境に配慮した農業の振興

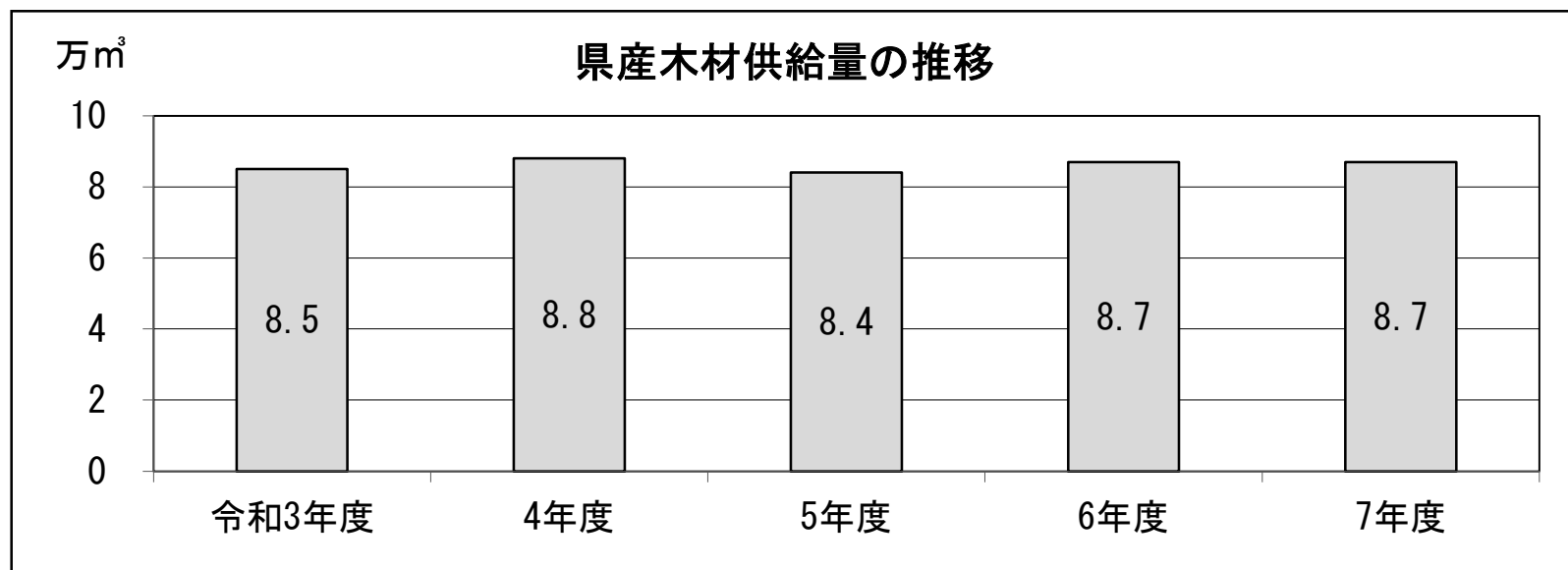
- ・ 環境にやさしいエコ農業技術の普及を図るため、総合的病害虫管理技術や化学肥料使用量低減技術などエコ農業技術の実証ほを県内20箇所を設置し、その実証結果を生産者に周知した。
- ・ エコ農業技術への県民の理解促進を図るため、*特別栽培農産物を食材として利用している県内飲食店を登録し、各店舗の情報を県ホームページに掲載した。
- ・ 地球温暖化対策等に効果の高い生産技術や有機農業等の取組47件、約325ヘクタールに対し支援金を交付した。

イ 林業における施策

- 林業の経営安定を図るため、森林施業の集約化・団地化、皆伐後の植栽から保育までを一貫して実施するシステムの確立・普及、高性能林業機械の導入促進などを進め、効率的な森林整備を行った。



- 木材生産コストの縮減や県産木材の利用拡大を図り、県産木材供給量は8万7,000立方メートルとなった。



- 県が金融機関へ貸し付けた680万円を原資とし、金融機関が木材関係業者に2,040万円（1件）の貸付けを行い、木材の生産及び流通の合理化と木材供給の円滑化を促進した。

ウ 水産業における施策

- 漁場の秩序を維持するため、釣りの規則やマナーを啓発する活動に要する経費について、埼玉県漁業協同組合連合会に対し助成した。
- 健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、養殖魚生産者を対象にした水産用医薬品適正使用等に係る指導会議を2回開催した。
- 地域の活動団体や市町村など8団体の増殖活動に助成し、7河川2湖沼のアユ、マス、フナなど2,182.5 kilogramsの放流を支援した。

エ 農林水産物の流通の合理化・効率化

(ア) 卸売市場整備推進指導事業

- ・ 卸売市場関係者の資質の向上を図るため、卸売市場関連制度や経営改善等について研修会を実施した。
- ・ 卸売市場の健全な運営を確保するため、県内 7 市場に対し現地調査を行った。

(イ) 卸売市場物価高騰緊急対策事業

- ・ エネルギー価格高騰の影響を受けた高圧電力・低圧電力を利用する卸売市場に対し、緊急措置として、電気料金の高騰分の一部を補助した（16 市場）。

(ウ) 輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業

- ・ 輸入木材から県産木材への転換を図るため、サプライチェーン構築に必要な調査費や資材費等を助成した。

(エ) 新たな県産木材流通体制整備事業

- ・ 新たな県産木材供給体制を構築するため、県産木材供給体制構築対策協議会の合意に基づき、県産木材情報共有システムの整備に取り組む事業者を支援した。

(オ) 農産物等輸出拡大施設整備事業

- ・ 輸出事業者による米の輸出対応型処理加工施設等の整備を支援した。

オ 農林水産物の需要拡大

(ア) 県産農産物販売促進事業

- ・ 県育成品種をはじめとする県産農産物について、都内百貨店等での「近いがうまい埼玉産」農産物フェア in 東京の実施（全 3 回）や知事による卸売市場トップセールス、プレゼントキャンペーン等を通じて、県内外に魅力を発信した。

- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい！」を運営し、情報発信を行った。また、県公式Instagram「埼玉わっしょい」を運営するとともに、公募により任命した5名の「埼玉わっしょい大使」が、県産農産物の情報発信を行った。
- ・ 輸出に関心を示す企業等に対する海外見本市等の輸出関連情報の提供を24回行った。
- ・ 県産農産物を取り扱う輸出商社等が行う海外販路開拓を支援するため、4事業者に対し、県産農産物のPR及び規制に対応した検査に必要な経費を支援した。

(イ) 県産農産物魅力発信事業

- ・ 県産農産物の魅力をPRするため、シェフやパティシエといった「食のプロ」が評価する県産農産物の「食材」としての魅力や特徴を深掘りしたインタビュー記事を作成し、新聞紙面で連載（計14回）するとともに、埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい！」やSNS等で情報発信を行った。
- ・ 記事内容をまとめた冊子（1万3,000部）を制作し、掲載店舗の他、県内商業施設、道の駅、JA、美容室等に配布した。

(ウ) 県産いちご誘客促進事業

- ・ 県育成品種「あまりん」「かおりん」「べにたま」を中心とした県産いちごの魅力を観光資源として活用し、県内への誘客を促進するため、都内・県内の百貨店や洋菓子店等とコラボした「埼玉いちごスイーツフェア」、2日間で約4万7,000人の来場を記録した県内生産者等の出店によるフードフェス「埼玉いちご祭」を開催した。
- ・ 伊勢丹新宿店や浦和店等において、知事による埼玉いちごのトップセールスを行った。



埼玉いちご祭



伊勢丹新宿店での知事トップセールス

(エ) *農業の6次産業化支援事業

- 個々の農業者等が策定した経営ビジョン（事業計画）に基づき、その各実施段階に応じて新商品開発に必要な技術やマーケティングなど実践的な支援を実施した。
- 農業者等に6次産業化に関する情報を広く周知するとともに、6次産業化に必要な専門知識習得のためのスキルアップ研修会及び情報交換会を開催し、農業の6次産業化による商品開発を支援した。

[農業の6次産業化支援事業により開発された新商品数]

項 目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
新商品品目数 (累計)	679 品目	732 品目	785 品目	836 品目	887 品目

(㉒) 県産農産物需要拡大支援事業

- ・ 食品加工業者等の品目及び仕入れ条件のニーズに対応できる体制づくりを構築するため、令和6年度に実施した食品加工業者等のニーズ及び農業法人等のシーズ調査の結果についてセミナー等を通じ農業法人等へ周知した。
- ・ 県内生産者と食品加工事業者等のマッチング機会の創出・販路拡大を図るため、販路拡大意向のある県内生産者と県産農産物を扱う卸売業者の情報リストを掲載したプラットフォーム「県産農産物マッチング応援サイト」を埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい！」上に構築した。

(㉓) 県産木材活用住宅等支援事業

- ・ 県産木材を利用した住宅建築等を行う工務店等を支援し、県産木材の利用拡大を促進した（県産木材を使った住宅等への助成225件）。

(㉔) 林業・木材産業構造改革事業

- ・ 間伐材の搬出に要する経費について、森林組合に対し助成し、間伐材生産の拡大を図った。
- ・ *特用林産物の生産基盤の強化や作業の効率化等を図るため、生産加工施設の整備に係る経費について、実施事業体に対し助成した。

(㉕) 県産木材需要拡大事業（木造建築技術アドバイザー制度運営等）

- ・ 木造建築技術アドバイザー制度を運用して2民間団体にアドバイザーを派遣したほか、3市町に県産木材の利用に関する情報提供を行うとともに、木造建築技術者講習会を開催した。
- ・ 市町村と県産木材製品取扱事業者をつなげる情報交換会（さいたまWoodマッチング）を開催した。

カ 多様な事業者との連携（埼玉農商工連携推進事業）

- 展示商談会として「令和7年度埼玉県農商工連携フェア」を開催し、県内の農業者等と食品関連事業者が商談や情報交換、連携をすることにより、新たなビジネスチャンスが創出できるよう、マッチング機会の増加を図るとともに、県産農産物及び県産農産物を利用した食料品等の販路開拓を支援した。

開催日	開催場所	出展者数	来場者数	商談数 (名刺交換を含む)
令和7年12月2日	さいたまスーパーアリーナ	65 団体	3,946 人	2,177 件

- 県産農産物を活用し、優れた加工食品を製造・販売する県内の事業者等を表彰する「Made in SAITAMA優良加工食品大賞」を実施した。



大賞
forelato
(季節の6種ギフトセット)

東松山市及び比企地域の旬の農産物を使用した、「整うご褒美ジェラート」。



優秀賞
Kamisato 月にあこがれた梨
-日本酒仕立て-

上里町で生産された規格外の梨を使用し、官民連携で開発された梨のリキュール。



特別賞
CRAFT LAB
-Yogurt-

日高市の酪農家が手がけたヨーグルトを使用。職人の手作業により乳製品のまろやかさを実現したお酒。

(2) 地産地消の促進

ア 地産地消推進事業

- 地産地消を県民運動として広く展開するため、消費者、生産者、流通・加工業者等により構成される「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議を開催した。
- 県産農産物を積極的に取り扱う「県産農産物サポート店」の登録を推進し、令和7年度末現在2,775店舗となった。
- 県産加工食品及び県産農産物の評価向上と需要拡大を図るため、県産農産物を主原料とした「ふるさと認証食品」の認証を推進し、令和7年度末現在384製品となった。

また、ふるさと認証食品のうち、厳選されたこだわりの県産農産物を主原料とした加工食品を認証する「ふるさと認証食品プレミアム」は、令和7年度末現在158製品となった。

項 目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
ふるさと認証食品数 (うちプレミアム)	498 製品 (171 製品)	470 製品 (175 製品)	432 製品 (166 製品)	409 製品 (166 製品)	384 製品 (158 製品)

- 県民がいつでもどこでも県産農産物を購入できるようにするため、量販店等への県産農産物コーナーの設置を推進し、令和7年度には新たに30店舗に設置された。合計設置店舗数は令和7年度末現在635店舗となった。

[量販店等県産農産物コーナー設置数の推移]

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設置数	597 店舗	615 店舗	606 店舗	617 店舗	635 店舗

[農産物直売所（有人）の販売金額及び設置箇所数の推移]

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
販売金額	281 億円	283 億円	285 億円	287 億円	304 億円
設置箇所数	276 箇所	280 箇所	271 箇所	262 箇所	266 箇所

イ さいたま食と農林業の祭典開催事業

- 都市と農山村の交流を促進し、県民の農林業や農産物等に対する理解促進を図るため、「2025彩の国食と農林業ドリームフェスタ」を熊谷スポーツ文化公園で開催した。

(3) 消費者の信頼確保

ア S－GAP取組拡大事業

- S－GAPの指導体制を強化するため、JAグループと連携して*GAP研修会を開催するとともに、職員の外部研修の受講を支援し、延べ53人の指導者を養成した。
- S－GAPの取組状況を県職員が評価する農場評価制度を運用し、累計981農場を「S－GAP実践農場」として評価した。
- 農業関係者から流通・小売業者まで、S－GAPを広く周知するため、「埼玉県GAPセミナー」を開催し、99人が参加した。

イ 安全安心農産物確保対策推進事業

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響を確認するため、県産農産物等に対する放射性物質の分析調査を行うとともに、分析結果を公表することにより風評被害の防止を図った。
- 令和7年度に21品目、45検体の農産物等について調査を行ったが、基準値を超過したものはなかった。

- 平成24年度、平成25年度の検査において基準値を超過した野生きのこについて出荷制限の指示を継続した。

区 分	検体数	品目数	主 な 品 目
農産物	39	18	ネギ、米、小麦、梨、茶、しいたけ、野生きのこ類等
水産物	6	3	ホンモロコ、ナマズ
計	45	21	

- 安全で安心な農産物の供給を図るため、農薬などの化学物質等による農産物への影響軽減・回避技術について、農業技術研究センターで3課題の研究・開発を行った。
- 農産物の生産工程管理について指導するため、水質検査による汚染リスクの把握を行った。

ウ 農薬安全対策事業

- 無登録農薬の流通等を防止するため、農薬販売店に対する立入検査を行った。
 - ・ 立入検査数 233件（農薬取締法違反事例なし）
- 農薬の適正使用を推進するため、農薬適正使用アドバイザー等591人を認定し、令和7年度末現在で合計1,558人となった。

エ 食品表示等適正化推進事業

- *食品表示法に基づく食品の品質表示の適正化を図るため、必要な調査・指導を行った。

項 目	総 数	表示に問題が なかったもの	改善指導を 実施したもの	国等他機関 所管のもの*
食品表示調査員による表示状況調査	2,079 件	2,048 件	7 件	24 件
DNA鑑定による表示と内容物の一致調査	33 件	33 件	0 件	0 件
県民や他機関からの情報提供による調査	31 件	4 件	14 件	13 件

* 法律上の指導権限を有する国等に対応を依頼

【用語の解説】

* 新規需要米

…国内主食用米、加工用米及び備蓄米以外の米穀で、主に飼料用米、米粉用米、輸出用米などのこと。

* 乳用牛群検定

…酪農家の飼養する全ての搾乳牛について、定期的に1頭ごとの泌乳量、乳成分、繁殖成績などを測定・記録・分析し、その結果を基に能力の低い牛を更新したり、飼養管理の改善に活用する手法。

* ゲノミック評価

…遺伝子情報から牛の遺伝的能力（枝肉重量や脂肪交雑など）を解析し、数値化したもの。

* 特別栽培農産物

…化学合成農薬と化学肥料(窒素成分)を県が定めた通常の使用基準より50パーセント以上削減して生産された農産物。

* 農業の6次産業化

…農業者が農産物の生産（1次産業）に加え、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）にも主体的にかかわり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。1次×2次×3次＝6次産業化。

＊特用林産物

…食用とされる「しいたけ」等のきのこ類、樹実類、山菜類、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。

＊GAP

…「Good Agricultural Practice」の略。

農業に関連する法令や指導指針等を遵守することにより、人と環境に配慮した持続的な農業経営の実現を目的とした取組。

＊食品表示法

…販売の用に供する食品に関する表示について、基準の策定その他の必要な事項を定めた法律。県の農林部門では食品の品質に関する表示事項について、県内にのみ事業所を有する事業者に関する事務を行うこととされている。

5 イノベーションの促進

(1) 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進

ア 先進農業技術推進事業

- アグリテック・フードテックに係る先進技術を幅広く検討したうえで、本県が優先的に取り組むべき試験研究施策を検討するため、生産者や学識経験者等からなる「埼玉県先進農業技術研究推進検討会議」を設置し、会議を4回開催した。
- データ駆動型農業による高収量・高品質、省力化を実現するため、IoTを活用して生産者の栽培データ等を収集・分析・共有・活用できるシステムの開発を行った。
- ＊スマート農業の普及を一層促進するため、関係者が連携・協力しながら取り組むプラットフォームを設置し、普及方法を検討する運営会議を3回、スマート農業技術に関する情報発信やセミナー、展示会等を3回開催した。

- スマート農業に関するホームページ「ぷらっと・さいたまースマート農業導入ナビ」を開設し、スマート農業技術に関する情報発信を行った。

イ 施設園芸パイオニア技術推進事業

- 施設園芸の労働生産性向上を図るため、環境管理や栽培管理の自動化、環境データの共有、軽労化等に必要な機械の整備に要する経費について、深谷市の農業法人ほか11者に対し助成した。

ウ スマート林業推進事業

- 地籍図等を用いた森林簿情報の精度向上に関する調査を行うとともに、森林クラウドシステムの運用保守を行った。

(2) 試験研究の推進

ア 農林水産試験研究費

- 農林水産試験研究機関が取り組む試験研究の方向性を示した「第4次埼玉県農林水産業試験研究推進方針」（令和7年4月策定）に基づき、農林部各課所からの意見聴取や学識経験者等による外部評価を行い、県民ニーズに即した試験研究の推進を図った。

試 験 研 究 の 内 容	課題数
① 環境変化対応技術や持続的生産技術の開発	36
② 競争力と適応力を持つ品種・系統の育成と普及	17
③ デジタル・アグリテック等を活用した先進的生産技術の開発	15
④ 省力、低コスト、高品質生産技術の開発	32
⑤ 地域の特性を生かした技術開発と指導	12
⑥ 調査研究（民間や法人等からの委託研究）	8
計	120

- 農業技術研究センターでは、県内で大きな問題となったイネカメムシへの対策のため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、大学、他県研究機関と連携し、イネカメムシの発生状況・発生量及び生態の解明と、県内水稻の各作型における効果的な薬剤防除体系の構築に取り組んだ。
- 茶業研究所では、一般煎茶だけでなく飲料製品の原料にも適した晩生品種を育成し、極晩生で多収の「彩の女神」及び病虫害抵抗性を有した「彩の糸」の2品種について品種登録の出願を行った。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と共同で開発した「茶園の最低気温のピンポイント予測」の結果を LINEで確認できるシステムを、独自に開発した。
- 水産研究所では、ワカサギ種苗の確保と陸上養殖技術や知見の蓄積を目的に*陸上循環養殖システムを用いたワカサギの飼育技術及び採卵方法の検討に取り組んだ。
- 寄居林業事務所森林研究室では、林業用種子を生産するスギ採種園において、カメムシの一種であるケブカカスミカメの加害によりスギ雄花が花粉飛散前に枯死していることを明らかにし、その防除技術の開発に取り組んだ。

- 試験研究成果の迅速な普及や農林水産業への理解促進を図るため、生産者や消費者、農業協同組合・企業等を対象に各地で試験研究の成果説明会を開催した。

発表会の種類	発表内容	開催回数	参加者数
テーマ別成果説明会	生産者や関係者の要望に合わせた各研究成果に関する研修・講習会等の実施	89 回	3,671 人

イ 種苗センター管理事業

- 主要農作物種子条例に基づく米・麦・大豆の原種生産を行うとともに、農業技術研究センターが開発した優良種苗や農家から委託を受けた苗を埼玉県種苗センターで生産・供給し、本県農業生産の安定と産地の育成を支援した。

優 良 種 苗 供 給		受 託 育 成 苗 供 給			
主要農作物種子 (水稲、小麦等)	園芸作物苗 (いちご、りんどう等)	成型苗 (野菜、花き)	接木苗 (なす等)	ポット苗 (野菜、花き)	箱 苗 (水 稲)
15,372.7 kg	75,973 株(本)	10,096 トレイ	2,828 本	146,238 ポット	8,694 箱

【用語の解説】

*スマート農業

…ロボット技術やＩＣＴなどを活用して、省力化・精密化や高品質生産等を推進する農業のこと。

*陸上循環養殖システム

…魚やエビなどの水生生物を閉鎖された環境で育てる養殖方法のこと。従来の養殖とは異なり、水は常に循環し、ろ過・浄化されて再利用される。

6 災害等のリスクへの対応

(1) 災害対策の推進

ア 治山事業

- 土砂崩れ等の山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、森林の水土保持機能の維持増進や生活環境の保全・形成を図るため、治山施設を設置し、森林の維持・造成を図った。

治山事業の内容	国庫・県単の別	箇所数	面積
復旧治山	国庫	4	1 ha
予防治山		1	1 ha
山村生活安全対策（県事業）	県単	12	2 ha
合計		17	4 ha

イ 保安林整備管理事業

- 森林の持つ水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全等の公益的機能を発揮させる必要のある森林について、保安林の指定及び管理を実施した。
- ・ 保安林面積 4万8,151ヘクタール〔累計値〕

(2) 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止

ア 農作物の鳥獣被害対策

- 鳥獣被害対策技術の開発及び普及を推進するとともに、農作物鳥獣害防止指導者を育成した（修了者24人）。
- 鳥獣被害防止技術の導入・実証を行うとともに、捕獲器材整備などの被害防止対策や豚熱のまん延防止に係る野生イノシシの捕獲強化に係る経費について、19の地域協議会に対し助成した。

イ 森林の獣害対策

- ニホンジカによる食害等を防ぐため、被害のおそれのある森林に獣害防止対策を図った。
 - ・ 獣害防護柵の設置 26ヘクタール
 - ・ 樹皮ガードの設置 39ヘクタール

ウ 外来魚対策

- ブラックバス等外来魚駆除技術向上を図るため、河川（3箇所）において、産卵床の見つけ方や破壊方法等の外来魚駆除の実演・講習会を開催した。
- 外来魚やカワウ被害の軽減のため、延べ5箇所の河川湖沼で外来魚の捕獲を行い、642尾（28.8キログラム）を駆除した。また、カワウの*コロニー調査や追い払い活動を行い、繁殖を抑制した。

(3) 伝染性疾病及び病虫害の発生の予防及びまん延の防止

ア 家畜伝染病の予防及びまん延の防止

- 家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の検査を実施した。

[家畜伝染病検査実施状況]

疾病名	検査実施数	患畜摘発数	疾病名	検査実施数	患畜摘発数
牛ヨーネ病	2,242 頭	0 頭	蜜蜂ふそ病	6,271 群	0 群
豚熱	3,387 頭	0 頭	馬伝染性貧血	4 頭	0 頭
高病原性鳥インフルエンザ	550 羽	2 羽			

[その他の伝染病の検査実施状況]

畜種	検査実施数	摘発疾病	畜種	検査実施数	摘発疾病
牛	42,518 頭	牛伝染性リンパ腫	鶏	4,015,360 羽	—
豚	1,231,070 頭	—	馬	2,009 頭	—

- 令和元年度に豚熱の県内発生があったことから、その発生予防のため、家畜伝染病予防法に基づき県内で飼養される豚及びいのししに対する豚熱ワクチン接種を実施した。
 - ・ 接種頭数 15万8,589頭
- 野生いのししにおける豚熱の感染状況を把握するため、捕獲を強化し、PCR検査を実施した。また、野生いのししでの感染拡大を防止するため、野生いのししへの経口ワクチン散布を4回実施した。
 - ・ 検査実施頭数（令和元年9月からの累計） 5,371頭（うち190頭陽性）
 - ・ 経口ワクチン散布数 5,800個
- *牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針改正に伴い、令和6年4月1日から、96か月齢以上の死亡牛全頭検査が廃止され、死亡時の月齢にかかわらず特定症状及びそれ以外の牛海綿状脳症が否定できない症状を示す牛が検査対象となった。
 - ・ 令和7年度検査頭数 2頭
- 畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守状況を的確に把握するため、定期報告の受理及び衛生管理指導等を実施した（1,316農場）。

種 別	牛	豚	馬	家さん	その他
調査数	223 農場	217 農場	91 農場	541 農場	244 農場

[高病原性鳥インフルエンザの発生について]

- 令和7年12月に、嵐山町の家さん農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、約23万羽の家さんを殺処分した。

イ 病虫害発生の予防及びまん延の防止

- 病虫害のまん延を防止するため、病虫害発生状況調査を実施し、発生予報12回、注意報9回、特殊報3回の情報を、関係機関を通じて県内農業者へ提供した。
- 農薬散布に伴う環境リスクの低減のため、さつまいも、大豆及び小菊について、防除体系確立のための試験を行った。また、*マイナー作物に対する登録農薬を増やすため、くわいの農薬残留確認調査を行った。

【用語の解説】

*コロニー

…多数の個体が集まって密集して巣を造って繁殖する場所のこと。

*牛海綿状脳症

…異常プリオン（感染性の異常なたんぱく質）を病原体とする牛の疾病。感染した場合、異常行動、運動失調などを示し、死亡する。

*マイナー作物

…地域特産物として栽培される作物のうち生産量が3万トン以下のもの。

7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり

(1) 農山村の振興

ア 農山村における生活環境の整備

(ア) 彩の国ゆたかなむらづくり整備事業

- ・ 農業用水の水質改善と生活環境の向上を図り、安全・安心な農産物の生産と生活しやすい地域づくりを進めるため、農村地域の下水処理施設整備に対し助成した。

事業目的	事業内容	地区名（市町村名）
快適な農村空間の創出	農業集落排水施設の整備等	田甲（吉見町）ほか7地区

(イ) 中山間地域等支援事業

- ・ *中山間地域における遊休農地の発生を防止し、多面的機能の維持・発揮を図るための事業の経費について、秩父市ほか10市町村に対し助成した（助成対象面積266ヘクタール）。その結果、中山間地域における農地が生産活動等により適正に維持された。

(ウ) 中山間地域ふるさと事業

- ・ 県内中山間地域の活性化のため、中山間地域9地区において、地域間交流拠点等を活用したイベントの企画・開催や地域資源の発掘など、大学生による「ふるさと支援隊」（6大学10支援隊）の取組を支援した。

(エ) ナラ枯れ被害緊急対策事業

- ・ ナラ枯れ被害の緊急対策として、被害木の駆除及び予防措置を行うための経費について、上尾市ほか3町に対し補助金を交付した。

イ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- *農山村バイオマスの利活用促進を図るため、研修会やイベント等により普及啓発活動を行うとともに、利活用相談窓口を設置し、県民や事業者からの相談に対応した。

ウ 農業・農山村の多面的機能の発揮

- 地域資源である農地・農業用水路などの保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで行う共同活動等に対し助成した。

区 分	事業内容	実施地域
農地維持支払	地域の農道や水路の保全管理	44 市町
資源向上支払（共同）	植栽による農村環境保全活動等	35 市町
資源向上支払（長寿命化）	水路の長寿命化のための補修等	25 市町
推進事務	円滑な事業推進のための指導等	44 市町

エ 森林の公益的機能の発揮

(ア) 森林の整備

- ・ 多様で健全な森林づくりを進めるため、間伐、針広混交林化、伐採跡地への植栽、下刈りなどの森林整備を実施した。

(イ) 森林循環利用促進事業

- ・ 森林の持つ水源涵養機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能などの公益的機能を増進するため、植栽、間伐等の森林整備を行った森林組合等に対し助成した（森林整備面積222ヘクタール）。

(ウ) 水源地域の森づくり事業

- ・ 水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるため、針広混交林の造成や荒廃森林の再生を行った（針広混交林の造成100ヘクタール、荒廃森林の再生53ヘクタール）。

(エ) *J-クレジット取得促進事業

- ・ 県営林の公益的機能を高度に発揮させるため、適切な森林整備を実施するとともに、県営林の価値を「見える化」するため、二酸化炭素吸収量のクレジット化に取り組んだ。

オ 水辺づくり

(ア) 水辺周辺活用事業（農業用水）

- ・ 地域の特性に応じたテーマのもと、県、市町村、土地改良区、地域が連携協働し、農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるよう水辺空間を整備した。

事業目的	事業内容	地区名（市町村名）
県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指す。	環境護岸や遊歩道等の整備	見沼代用水路沿いポケットパーク（加須市）ほか4箇所

〔見沼代用水路沿いのポケットパーク（加須市）の実施状況〕



整備前



整備後

(イ) 水と緑に親しむみち管理事業

- ・ 県民が自然景観や水辺環境に恵まれた農村地域にふれあい、健康増進や農村振興に寄与する緑のヘルシーロード及び水と緑のふれあいロードの維持管理・補修を実施した。

事業目的	事業内容	実施箇所
農業用水を生かした水辺環境づくり	遊歩道、自転車道の雑草刈払、 樹木伐採 全長98.5 km	緑のヘルシーロード (見沼代用水路沿い) 水と緑のふれあいロード (騎西領用水路、中島用水路沿い)

[維持管理の実施状況（さいたま市内）]



雑草刈払前



雑草刈払後

(2) 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進

ア 都市と農山村との地域間交流の促進

(ア) 農ある暮らし推進事業

- ・ 「住むなら埼玉」移住サポートセンターとの共催で移住セミナーの開催（３回）や、農ある暮らし二地域居住・半農半X応援講座（４回）を実施するなど、県内農山村地域の魅力や移住に関する情報を発信した。

これらの事業や「住むなら埼玉」移住サポートセンターの移住相談等により、延べ１，７７０人を県内農山村へつないだ。

(イ) 山村振興対策事業

- ・ 地域住民の定住促進及び都市農村交流を図るため、市町村と連携し、地域の特性に応じた農林業の振興などにより山村地域の活性化対策を進めた。

(ウ) 森がつなぐ山とまちの未来事業

- ・ 森林の公益的機能を持続的に維持・発揮していくことを目的として、森林環境譲与税を活用し都市部と山側の市町村が連携して森林整備や木材利用を進めるため、市町村の意向調査や市町村間の協議を行った。この取組により、杉戸町と神川町が森林整備協定を締結した。

イ 農林水産業に関する情報提供の推進及び学習機会の増大

(ア) 農林公園管理事業

- ・ 県民の農林業理解の促進及び農林業関係者の資質向上に資することを目的として設置した「農林公園」について、指定管理者制度により公益社団法人埼玉県農林公社に委託して管理運営を行った。

区 分		回 数	人 数
利用者数		—	155,328 人
研修室（第1・2研修室、調理実習室、木工工作室）の利用		269 回	3,544 人
農林学級開催	農林業学習（農業体験、調理教室等）	720 回	34,282 人
	農林業研修（新規就農者研修等）	57 回	1,080 人
	計	777 回	35,362 人

(イ) 県民の森等管理運営事業

- ・ 「県民の森」、「みどりの村」及び「森林科学館」について、指定管理者に委託して管理運営を行った。

区 分	県民の森	みどりの村	森林科学館
指 定 管 理 者	公益社団法人埼玉県農林公社	株式会社高橋造園	公益社団法人埼玉県農林公社
入 場 者 数	34,074 人	151,935 人	24,063 人
イベント実施回数	41 回	32 回	129 回

(ウ) 県産木材需要拡大事業（県産木材利用の理解促進）

- ・ 県産木材利用の理解促進を図るため、11団体の木材利用促進活動の実施や普及啓発イベントの開催を支援した。

ウ 県民参加の森づくりの推進

(ア) みんなで育てる森づくり事業

- ・ 森林ボランティア団体が行う森林整備活動等に要する経費について、特定非営利活動法人埼玉森林サポータークラブほか27団体に対し助成し、県民参加の森づくりを促進した。
- ・ 県が事務局を務める「埼玉県森づくりサポートセンター」において企業の森づくりに対する相談業務や技術指導を行った。

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
森林ボランティア活動に参加する延べ人数	15,500 人	17,100 人	17,256 人	14,720 人	14,847 人

(イ) *全国植樹祭開催事業

- ・ 令和7年5月25日、秩父ミューズパークを主会場に天皇陛下をお迎えし「第75回全国植樹祭」を開催した。
- ・ 大会では、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進めるため、森林・木材の利活用の拡大を図る「活樹」の理念を県内外に広く発信した。



第75回全国植樹祭



お手植え



お手播き

(3) 都市農業の振興

ア 市民農園の利用の推進

- 市民農園の開設に関する相談業務や情報発信等を行い、市民農園の利用促進を図った。

イ 見沼農業活性化対策事業

- 首都圏に残る貴重な大規模緑地空間である見沼田んぼの保全活用を図るため、公益社団法人埼玉県農林公社に委託し、農地の流動化や都市住民との連携を推進する「見沼農業センター」の運営及び12.3ヘクタールの公有地化農地の管理等を実施した。

ウ 三富地域農業活性化対策事業

- 三富地域農業を持続的に発展させるため、生産者（4団体）が行う新しい取組や都市住民との交流などに要する経費について、三富地域農業振興協議会に対し助成し、三富地域における緑地や農地の活用・保全を図った。
- 三富地域で実践される「*武蔵野の落ち葉堆肥農法」が、令和5年7月に関東地方初の世界農業遺産に認定されたことを受け、令和7年10月に国際連合食糧農業機関本部（イタリア・ローマ）にて開催された世界農業遺産認定証授与式への参加や、伝統農法の更なる認知度向上や地域の機運醸成を図る取組等を支援した。

【用語の解説】

* 中山間地域

…山林や傾斜地が多く、まとまった平地が少ないなど、農業上の諸条件が平地に比べて不利な地域。

* 農山村バイオマス

…間伐材や稲わら、家畜の排せつ物等の生物由来の再生可能な有機性資源。

* Jクレジット

…排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）に基づき、温室効果ガス排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証したもの。

＊全国植樹祭

…豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるため、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催される国土緑化運動の中心的行事。昭和25年の第1回以来、各都道府県の持ち回りで毎年春に開催されており、天皇皇后両陛下の御臨席を仰いで、県内外からの多くの参加者とともに式典行事や記念植樹が行われる。

＊武蔵野の落ち葉堆肥農法

…三富地域内の3市1町（川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町）で江戸時代から続く伝統農法。火山灰土で覆われた痩せた土地に平地林を設け、その落ち葉で作った堆肥で畑の土壌改良を行うことで安定的な生産を実現。

第3 施策における指標の進捗状況

指標名	策定時の値	実績値	目標値
農家*1 1戸当たり生産農業所得	1,072,298 円 (平成 30 年度)	2,092,967 円 (参考値：令和 6 年度)	1,755,000 円 (令和 7 年度)
販売農家*2 数に占める販売金額 1,000 万円以上の農家数の割合	7% (令和元年度)	7.5% (参考値：令和 5 年度)	10% (令和 7 年度)

1 多様な担い手の育成及び確保

指標名	策定時の値	実績値	目標値
農業法人数	1,128 法人 (令和元年度)	1,500 法人 (令和 7 年度)	1,500 法人 (令和 7 年度)
新規就農者数	321 人／年間 (令和元年度)	289 人／年間 (令和 7 年度)	330 人／年間 (令和 7 年度)

2 優良農地の確保及び有効利用

指標名	策定時の値	実績値	目標値
担い手への農地集積率	30% (令和元年度)	36% (令和 7 年度)	42% (令和 7 年度)
遊休農地解消・活用面積	—	1,490ha (参考値：令和 3 年度～6 年度)	2,000ha (令和 3 年度～7 年度)

3 生産基盤の整備

指標名	策定時の値	実績値	目標値
基盤整備面積	23,040ha (令和元年度)	23,830ha (令和 7 年度)	23,640ha (令和 7 年度)
路網密度	22.8m／ha (令和元年度)	24.8m／ha (令和 7 年度)	25.0m／ha (令和 7 年度)

4 農林水産物の安定供給

(1) 生産、流通、販売等の体制の整備

指標名	策定時の値	実績値	目標値
需要に応じた野菜の作付拡大面積	—	1,027ha (令和3年度～7年度)	1,000ha (令和3年度～7年度)
契約野菜対応型野菜産地育成数	—	37 地区 (令和3年度～7年度)	30 地区 (令和3年度～7年度)
新たに農業の6次産業化により開発された商品数	—	259 品目 (令和3年度～7年度)	250 品目 (令和3年度～7年度)
森林の整備面積	—	6,511ha (令和3年度～7年度)	12,500ha ^{*3} (令和3年度～7年度)
施業のため集約化・団地化する森林面積	16,887ha (令和元年度)	25,266ha (令和7年度)	23,500ha (令和7年度)
県産木材の供給量	97,000m ³ /年間 (令和元年度)	87,000m ³ /年間 (令和7年度)	116,000m ³ /年間 (令和7年度)

(2) 地産地消の促進

指標名	策定時の値	実績値	目標値
県産農産物コーナー新規設置店舗数	—	131 店舗 (令和3年度～7年度)	125 店舗 (令和3年度～7年度)
県産木材を利用した公共施設数	1,059 施設 (令和元年度)	1,428 施設 (令和7年度)	1,420 施設 (令和7年度)

(3) 消費者の信頼確保

指標名	策定時の値	実績値	目標値
県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数	595 経営体 (令和元年度)	981 経営体 (令和7年度)	1,600 経営体 (令和7年度)

5 イノベーションの促進

指標名	策定時の値	実績値	目標値
スマート農業技術の導入件数	—	322 件 (令和 3 年度～7 年度)	120 件 (令和 3 年度～7 年度)

6 災害等のリスクへの対応

指標名	策定時の値	実績値	目標値
防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数	—	47 か所 (令和 3 年度～7 年度)	50 か所 (令和 3 年度～7 年度)

7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり

指標名	策定時の値	実績値	目標値
多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率）	30.7% (令和 2 年度)	34.8% (令和 7 年度)	40.0% (令和 7 年度)
農山村へつないだ都市住民の延べ人数	—	7,596 人 (令和 3 年度～7 年度)	5,000 人 (令和 3 年度～7 年度)

* 1 農家

…経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯

* 2 販売農家

…経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家

* 3 目標値 12, 500ha

…森林の整備面積の約 2 割については、市町村が森林環境譲与税を活用して実施することを想定